

## 姫路医療生協小規模多機能ホームめが 利用料金

(令和7年12月1日～)

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護費(月)	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	3450単位	4,032円	8,063円	12,094円
要支援2	6972単位	8,148円	16,295円	24,442円
要介護1	10458単位	12,221円	24,441円	36,661円
要介護2	15370単位	17,961円	35,921円	53,881円
要介護3	22359単位	26,127円	52,254円	78,381円
要介護4	24677単位	28,836円	57,672円	86,508円
要介護5	27209単位	31,795円	63,589円	95,384円

短期利用居宅介護費(日) A	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	424単位	496円	991円	1,486円
要支援2	531単位	621円	1,241円	1,861円
要介護1	572単位	669円	1,337円	2,005円
要介護2	640単位	748円	1,495円	2,243円
要介護3	709単位	829円	1,658円	2,487円
要介護4	777単位	909円	1,817円	2,725円
要介護5	843単位	986円	1,971円	2,957円

※月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により（介護予防）小規模多機能型居宅介護計画に定めた期 日より増減があった場合であっても、日割りでの割引または増額は致しません。

※月途中から登録した場合は月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払頂きます。なお、この場合「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い・訪問・宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日  
登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

加算項目	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
居宅サービス計画に基づいて算定	初期加算(日)	30単位	35円	69円
	認知症加算(Ⅲ)(月)	760単位	888円	1,776円
	認知症加算(Ⅳ)(月)	460単位	538円	1,076円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(日)	200単位	234円	468円
	看取り連携体制加算(日)	64単位	76円	151円
	若年性認知症利用者受入加算(介護)(月)	800単位	935円	1,870円
	若年性認知症利用者受入加算(予防)(月)	450単位	526円	1,052円
	口腔・栄養スクリーニング加算(回)	20単位	24円	47円
事業所として算定	看護職員配置加算I(月)	900単位	1,052円	2,103円
	訪問体制強化加算(月)	1000単位	1,169円	2,337円
	総合マネジメント体制強化加算(I)(月)	1200単位	1,403円	2,805円
	科学的介護推進体制加算(月)	40単位	47円	94円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位	12円	23円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(月)	640単位	748円	1,495円
	Aの場合サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(日)	21単位	25円	49円

※上記自己負担額は、介護職員等処遇改善加算I(法定単位の14.9%増)と地域加算(10.17%)を算定しています。

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください。

宿泊に要する費用	宿泊費	1,400円		
食事に要する費用	朝食	昼食	おやつ代	夕食
	300円/回	640円/回	100円/回	500円/回
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円			
理美容代	実費			
その他	日常生活において通常必要となるものにかかる費用 実費			
通常の実施地域を越えて送迎・訪問を行った場合の交通費	550円/1回			